

# イーストクリニック施設基準一覧

当院は保険医療機関の指定を受けています。

| 施設基準名                    | 内容                                                                       |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 情報通信機器を用いた診療             | オンライン指針に沿って診療を行う体制を有しており、研修を修了した医師が対面診療を適切に組み合わせて、情報通信機器を用いた診療を実施しております。 |
| 外来感染対策向上加算               | 院内感染対策の向上に努めます。                                                          |
| サーベイランス強化加算              | JANISに参加し、報告をしています。                                                      |
| 医療DX推進体制整備加算             | オンライン資格確認で得られた診療情報を診療に活用できる体制を整備し、質の高い医療の提供に努めます。                        |
| 時間外対応加算1                 | 診療時間外の緊急時に当院担当者に電話を転送する体制を備えています。必要に応じて、他の医療機関にご紹介いたします。                 |
| 腎代替療法指導管理料               | 腎代替療法の情報提供が必要な患者さんに対し、十分に理解、納得したうえで治療方針を選択できるように説明及び相談を行います。             |
| がん治療連携指導料                | 特定のがん疾患に対し、連携病院が策定した治療計画に基づき、病院間で情報共有しながら診療を行います。                        |
| 電子的診療情報評価料               | 他の医療機関と連携し、安全に情報を共有する設備を整えています。(連携医療機関: 県立広島病院)                          |
| 在宅血液透析指導管理料              | 在宅血液透析に対応しています。                                                          |
| 人工腎臓1                    | 慢性維持透析の必要な患者さんの適切な治療を提供しています。                                            |
| 導入期加算2及び腎代替療法実績加算        | 腎代替療法について、患者さんへ適切な情報提供を行い、患者さんの希望の治療が受けられるよう努めています。                      |
| 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算    | 安全に治療ができるよう、毎月水質検査を実施しています。また、基準を満たした血液透析濾過用の置換液を作成し使用しています。             |
| 下肢末梢動脈疾患指導管理加算           | 慢性維持透析を実施している患者さんに対し、下肢末梢動脈疾患の状態を把握し、療養上必要な指導や管理を行います。                   |
| 外来・在宅ベースアップ<br>評価料(Ⅰ)(Ⅱ) | 人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組です。                                   |